

入札公告

R2徳島西黒田中村線 徳・国府 側溝修繕工事（1）について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和3年2月26日

徳島県東部県土整備局長

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 工事名 R2徳島西黒田中村線 徳・国府 側溝修繕工事（1）
(2) 路線名等 西黒田中村線
(3) 工事箇所 徳島市国府町川原田（第1分割）
(4) 工事概要 施工延長 L = 172.0m
側溝蓋修繕 L = 172m
(5) 施工期間 契約締結日の翌日から200日間
(6) 設計金額 9,959千円（税抜き）
(7) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（価格競争）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。
(8) その他
① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
② この入札は、最低制限価格制度を適用する。
③ 未公表の入札情報を入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（以下「入札参加資格停止措置要綱」という。）に基づき入札参加資格停止になることがある。
④ その他入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 入札手続等に関する事項

- (1) 契約条項の閲覧等

入札手続	期間	場所等
契約条項の閲覧	令和3年2月26日（金）～令和3年3月18日（木）	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 契約・指導担当
設計図書等の電子閲覧（全て）	令和3年2月26日（金）～令和3年3月17日（水）	徳島県電子入札ホームページ (徳島県入札情報サービス（県PPI))
設計図書等に関する質問書の提出	1回目 令和3年2月26日（金）～令和3年3月3日（水）	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 道路整備第一担当 ファクシミリ 088-623-4026
	2回目 令和3年3月4日（木）～令和3年3月8日（月）	E-mail toubu_ks_t@pref.tokushima.jp
質問書に対する回答書の電子閲覧	1回目 令和3年3月5日（金）～	徳島県電子入札ホームページ (徳島県入札情報サービス（県PPI))

令和3年3月17日（水）
2回目 令和3年3月10日（水） ～ 令和3年3月17日（水）

※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

※2：設計図書等に関する質問書は、書面によることとし、様式は任意とする。書面は電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により着信を確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。

なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。

※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答に対しても再質問することができる。

※4：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載している。

※5：紙閲覧を希望する事業者は6(1)の問合せ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和3年2月27日（土） 午前8時30分 ～ 令和3年3月12日（金） 午後5時	電子入札システム
入札書及び工事費内訳書の提出	令和3年3月15日（月） 午前8時30分 ～ 令和3年3月17日（水） 正午	電子入札システム
開札執行	令和3年3月18日（木） 午前10時30分	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 3階入札室

※ 電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 県内業者（建設業法（昭和24年法律第100号）上の主たる営業所が徳島県内にある者）であり、令和2年度の徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿（以下「参加資格業者名簿」という。）に建設工事の種類が「土木一式工事」で登載されている者であること。
- (2) 次の要件のいずれかに該当する者であること。
 - ① (1)の参加資格業者名簿の「土木一式工事」の格付けが特A級、A級、B級又はC級の者であり、かつ、建設業法上の主たる営業所の所在地が徳島市国府町芝原、徳島市国府町東高輪、徳島市国府町井戸、徳島市国府町池尻、徳島市国府町日開、徳島市国府町南岩延若しくは徳島市国府町桜間又は参加資格業者名簿の地域区分の「不動」にある者であり、平成18年10月以降に旧徳島県徳島土木事務所又は平成20年度から令和元年度までの間に徳島県東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した一般土木工事において、徳島市国府町西高輪若しくは徳島市国府町芝原又は参加資格業者名簿の地域区分の「不動」における工事で指名実績を有する者

- ② (1)の参加資格業者名簿の「土木一式工事」の格付けが特A級又はA級の者であり，かつ，建設業法上の主たる営業所の所在地が徳島市国府町延命にある者であり，平成18年10月以降に旧徳島県徳島土木事務所又は平成20年度から令和元年度までの間に徳島県東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した一般土木工事において，参加資格業者名簿の地域区分の「国府」における工事で指名実績を有する者
- (3) 次の要件を全て満たす技術者をこの工事に配置できること。
 - ① この建設工事の種類に関し，建設業法第7条第2号イ，ロ又はハに該当する者
 - ② 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は，電子入札システムによる申請書提出を行う際，(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

提出期間は2(2)の期間とする。

- (1) 確認資料
次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は，共通事項の5に記載してある。
入札参加資格確認票（様式1）
- (2) 落札候補者として決定された者は，共通事項の5に掲げる追加書類を提出すること。

5 その他

主任技術者の配置については，次ページの＜注意事項＞を確認し，建設業法に基づき適正に取り扱うこと。

6 問合せ先

- (1) 入札及び契約に関する事
徳島県徳島市南末広町6-36
徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 契約・指導担当（電話 088-653-8812）
- (2) 入札参加資格及び工事内容に関する事
徳島県徳島市南末広町6-36
徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 道路整備第一担当（電話 088-653-8949）

